

北区の具体的な交通施策(指標の延長)について

第6章 北区の具体的な交通施策

令和2年度から5年度における主な取り組みを明らかにします。

基本方針と施策	具体的な取り組み	内容	指標(令和5年度末時点)			
			R2	R3	R4	R5
基本方針① 公共交通を利用しにくい地域への対策を検討します						
ア 公共交通を利用しにくい地域における、利用ニーズの調査と分析を行い、各種社会実験の是非を検討します	○区内各地区の利用ニーズ調査と分析	区内の利用ニーズを踏まえたうえで、住民組織が主体となって運行する住民バスの助言や支援、必要に応じて社会実験を行います	利用ニーズを踏まえた社会実験の検討(随時)			
	○利用ニーズを踏まえた各種社会実験の検討					
イ 目的バスと連携し、多様な移動需要に対応します	○連携病院との定期的な情報共有と新たな連携策の検討	連携病院と情報共有の機会を設け、新たな連携策の検討を行います	連携病院との打ち合わせ(1回/年)			
	○区公共交通時刻表への相互接続情報の掲載	目的バスと区公共交通のダイヤ調整を行い、時刻表に相互接続の情報を掲載します	掲載可能な目的バス運行事業者(2者)			
基本方針② 既存の公共交通網を活かし、わかりやすく、使いやすくします						
ア 区バス・住民バスの利用実績の調査と分析を行い、実情に即した運行計画とします	○区バス・住民バスの利用実績の調査と分析	現行の区バス・住民バスを生活交通としてさらに使いやすくするため、運行内容等について継続して見直します	区バス・住民バスの利用実績調査(毎月)			
	○区バス・住民バスの運行計画見直し		実態を踏まえたうえでの運行改定(随時)			
イ 「わかりやすく、見やすく」を目指し、区公共交通についての情報発信を行います	○区公共交通時刻表及び新規利用者向け乗り案内の発行	公共交通の利用促進に向け、広報を行うとともに案内標示などを維持管理します	時刻表及び乗り案内発行(1回/年)			
	○各種広報媒体(区だより・ホームページ等)による定期的情報発信		区役所だより等へPR記事掲載(5回/年)			
	○豊栄駅・新崎駅案内看板、連携病院案内ラックの維持管理		案内看板、案内ラックの維持管理(随時)			
基本方針③ 持続可能な公共交通を地域とともに考えます						
ア 住民バス団体等や地域コミュニティと持続可能な公共交通を検討します	○住民バス団体等との意見交換、情報共有の継続と協働の推進	既存の公共交通を持続可能な運行としていくため、住民バス団体等と意見交換、情報共有を図ります	区バス運行事業者、住民バス団体との意見交換(2回/年)			
	○地域コミュニティとの意見交換、情報共有	通勤や通学、通院や買い物等、地域住民の必要最低限の生活交通網の確保のため、各地域の実情を踏まえつつ、住民組織が主体となって運行する住民バス団体の立ち上げを支援します	地域コミュニティとの意見交換(随時)			
	○住民バス団体の立ち上げ支援		新規住民バス団体の立ち上げ支援(随時)			
イ 区内交通関係者と情報共有及び意見交換を実施します	○北区地域公共交通検討会議の定期的な開催、区生活交通改善プランの進捗確認	持続可能な北区の公共交通網の形成に向け、市民や公共交通関係者との協働により検討を行う場として、各種会議を開催します	会議開催(1回/年)			
	○北区地域公共交通に関する意見交換会の実施		会議開催(運行改定時)			